

誓 約 書

- 1 本件工事に係る土地、家屋又は排水設備について権利を有する者の承諾を得ておりますので、この問題に関する紛争が発生した場合は、当方で解決します。
- 2 排水設備を設置する場合は、汚水のみ取り込み、雨水は別系列で排除します。万一雨水を取り込んだ場合は、当方で改善します。

申請者

印

手 続 き 上 の 注 意

- ① この申請書は、以下の書類を添えて提出して下さい。
 - (1) 位置図
 - (2) 平面図
 - (3) 縦断図
 - (4) 排水設備工事見積書
 - (5) 他人の土地又は排水設備を使用するときは、その者の同意書
 - (6) 工事に係る土地、家屋又は排水設備の所有者その他町長が必要と認める者の承諾を得ている旨の誓約書
- ② 申請書の内容を審査し、排水設備工事許可書の交付を受けた後、着工して下さい。
- ③ 工事が終わったら5日以内に「工事完了届」を提出し、施工完了の確認を受けなければなりません。